

プロシミドン (案)

今般の残留基準の検討については、農薬取締法に基づく適用拡大申請に伴う基準値設定依頼が農林水産省からなされたことに伴い、食品中の農薬等のポジティブリスト制度導入時に新たに設定された基準値（いわゆる暫定基準）の見直しを含め、食品安全委員会において食品健康影響評価がなされたことを踏まえ、農薬・動物用医薬品部会において審議を行い、以下の報告を取りまとめるものである。

1. 概要

(1) 品目名：プロシミドン [Procymidone (ISO)]

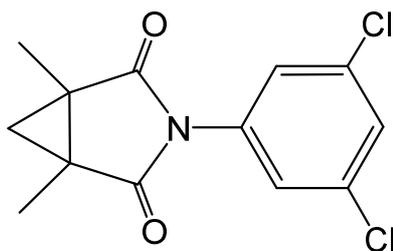
(2) 用途：殺菌剤

ジカルボキシイミド系殺菌剤である。植物病原菌（ボトリチス属菌、スクレロチニア属菌等）に対し、菌糸の伸張生育を阻害することにより、殺菌効果を示すと考えられている。

(3) 化学名及びCAS番号

N-(3,5-Dichlorophenyl)-1,2-dimethylcyclopropane-1,2-dicarboximide (IUPAC)
3-Azabicyclo[3.1.0]hexane-2,4-dione, 3-(3,5-dichlorophenyl)-1,5-dimethyl-
(CAS : No. 32809-16-8)

(4) 構造式及び物性



分子式	$C_{13}H_{11}NO_2Cl_2$
分子量	284.13
水溶解度	2.46×10^{-3} g/L (20°C)
分配係数	$\log_{10}Pow = 3.30$ (25°C)

2. 適用の範囲及び使用方法

本剤の適用の範囲及び使用方法は以下のとおり。

作物名となっているものについては、今回農薬取締法（昭和23年法律第82号）に基づく適用拡大申請がなされたものを示している。

国内での使用方法

(1) 50.0%プロシミドン水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロシミドンを含む農薬の総使用回数	
りんご	モリア病	1000倍	200～700 L/10 a	収穫90日前まで	4回以内	散布	4回以内	
みかん	灰色かび病	1500～3000倍		開花期ただし、 収穫30日前まで	3回以内		3回以内	
もも	灰星病	1000～1500倍		収穫3日前まで	1回		1回	
すもも		1000～2000倍		収穫14日前まで				3回以内
おうとう		1000～1500倍						
あんず		1500倍						
びわ	灰色かび病	1000～2000倍		収穫前日まで	4回以内		3回以内	
マンゴー	軸腐病	1000倍						
ばれいしょ	菌核病	1000～1500倍	収穫21日前まで	4回以内	4回以内			
だいず		1000～2000倍		2回以内				
あずき		1000倍		4回以内	2回以内			
らっかせい	灰色かび病	1000～2000倍						
いんげんまめ	汚斑病						2回以内	
	菌核病 灰色かび病							
きゅうり	つる枯病	1000倍		100～300 L/10 a	収穫前日まで		6回以内	6回以内 (常温煙霧は 2回以内)
	菌核病 灰色かび病	1000～2000倍						
ズッキーニ	菌核病		1000～2000倍					6回以内
すいか	つる枯病	1000倍						
メロン	菌核病	2000倍	収穫前日まで					3回以内
かぼちゃ		1000～2000倍	収穫14日前まで					

(1) 50.0%プロシミドン水和剤 (つづき)

作物名	適用 病害虫名	希釈 倍数	使用液量	使用時期	本剤の 使用 回数	使用 方法	プロシミ ドン を含む 農薬の総 使用回数
トマト	灰色かび病	1000～ 2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回 以内	散布	3回以内
なす	菌核病 灰色かび病				6回 以内		6回以内
ピーマン	黒枯病	1000倍			5回 以内		5回以内
	菌核病 灰色かび病	1000～ 2000倍					
ししとう	黒枯病	5000倍		収穫14日前まで	4回 以内		4回以内
キャベツ	菌核病	2000～ 3000倍			5回 以内		5回以内
レタス		灰色かび病					
ねぎ	小菌核腐敗 病	1000倍	収穫21日前まで	3回 以内	株元 散布	3回以内	
たまねぎ	灰色腐敗病 灰色かび病 小菌核病	1000倍	2.4 L/10 a	収穫前日まで	5回 以内	散布	5回以内
	灰色かび病	16倍				無人 ヘリコ プター による 散布	
にんにく	黒腐菌核病	種球重量の 0.4%		植付前	1回	種球 粉衣 (湿粉 衣)	1回
いちご	灰色かび病 菌核病	2000倍	100～300 L/10 a	収穫前日まで	3回 以内	散布	3回以内
食用へちま	菌核病				2回 以内		2回以内
とうがん		1500倍		1回	1回		
にんじん							
小麦	雪腐大粒菌 核病	1000倍	—	収穫75日前まで	2回 以内	散布	2回以内

(1) 50.0%プロシミドン水和剤 (つづき)

作物名	適用場所	適用病害虫名	使用量	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロシミドンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	温室、ビニールハウス等密閉できる場所	灰色かび病	200 g/10 a	10 L/10 a	収穫前日まで	2回以内	常温煙霧	6回以内 (常温煙霧は2回以内)
なす			250 g/10 a	5 L/10 a		6回以内		6回以内

(2) 30.0%プロシミドンくん煙剤

作物名	適用場所	適用病害虫名	使用量	くん煙時間	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロシミドンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	温室、ビニールハウス等密閉できる場所	菌核病 灰色かび病	くん煙室容積 100 m ³ (床面積 50 m ² ×高さ2 m) 当たり6 g	通常 10~15 時間	収穫前日まで	6回以内	くん煙	6回以内 (常温煙霧は2回以内)
なす						灰色かび病		3回以内
いちご トマト		3回以内						3回以内
ピーマン		菌核病			5回以内	5回以内		
すいか					5回以内	5回以内		
みかん		灰色かび病			3回以内	3回以内		
オクラ					くん煙室容積 100 m ³ (床面積 50 m ² ×高さ2 m)当たり6 g	3回以内		5回以内
ししとう								

(3) 37.5%プロシミドン・12.5%ジェットフェンカルブ水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロシミドンを含む農薬の総使用回数
みかん	灰色かび病	2000倍	200~700 L/10 a	開花期ただし、 収穫30日前まで	3回以内	散布	3回以内
トマト							
なす	菌核病	1500倍	150~300 L/10 a	収穫前日まで	5回以内		6回以内
	灰色かび病	1500~ 2000倍					

(3) 37.5%プロシミドン・12.5%ジエトフェンカルブ水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロシミドンを含む農薬の総使用回数	
きゅうり	灰色かび病 褐斑病	1500～ 2000倍	150～300 L/10 a	収穫前日まで	5回以内	散布	6回以内 (常温煙霧は 2回以内)	
	菌核病	1500倍						
レタス	菌核病 灰色かび病	1000～ 2000倍		収穫7日前まで	2回以内		5回以内	
たまねぎ	灰色かび病							
いんげん まめ	灰色かび病 菌核病	1500倍		収穫21日前まで	5回以内		2回以内	
すいか	つる枯病	1500～ 2000倍						
	菌核病	2000倍		150～400 L/10 a	収穫14日前まで		2回以内	2回以内
ふき	灰色かび病	1500倍						
キウイフル ーツ	貯蔵病害 (灰色かび病)	2000倍		200～700 L/10 a	収穫前日まで		4回以内	4回以内
みつば	灰色かび病			—	収穫21日前まで		1回	1回
つる むらさき	菌核病		150～300 L/10 a	2回以内		2回以内		
にがうり	斑点病		100～300 L/10 a		収穫7日前まで			

(4) 20.0%プロシミドン・67.3%銅水和剤

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	プロシミドンを含む農薬の総使用回数
きゅうり	灰色かび病、べと病、 斑点細菌病、菌核病、 炭疽病、うどんこ病	500 倍	100～ 300 L/10 a	収穫前日 まで	6回以内	散布	6回以内 (常温煙霧は2 回以内)
すいか	つる枯病、菌核病、 炭疽病、褐斑細菌病			収穫7日 前まで	5回以内		5回以内
たまねぎ	灰色腐敗病、軟腐病、 灰色かび病、りん片 腐敗病			収穫前日 まで			

(4) 20.0%プロシミドン・67.3%銅水和剤 (つづき)

作物名	適用病害虫名	希釈 倍数	使用 液量	使用時期	本剤の 使用回 数	使用 方法	プロシミドンを含 む農薬の 総使用回数
レタス	菌核病、灰色かび病、 軟腐病、腐敗病	500 倍	100~300 L/10 a	収穫7日 前まで	5回以内	散布	5回以内
ばれいしょ	菌核病、疫病、 軟腐病			収穫21日 前まで	4回以内		4回以内
みかん	かいよう病、 灰色かび病		200~700 L/10 a	開花期 ただし、 収穫30日 前まで	3回以内		3回以内

(5) 20.0%プロシミドン・60.0%TPN水和剤

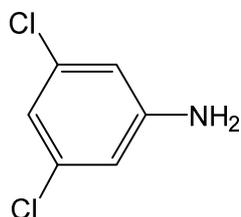
作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用時期	本剤の使 用回数	使用方法	プロシミドンを含 む農薬の総使 用回数
もも	灰星病 ホモシ腐敗病	700~ 1000倍	収穫3日前 まで	3回以内	散布	3回以内

3. 作物残留試験

(1) 分析の概要

① 分析対象の化合物

- ・プロシミドン
- ・3,5-ジクロロアニリン (以下、代謝物Nという)
- ・加水分解により代謝物Nに変換される化合物



代謝物N

② 分析法の概要

i) プロシミドン

試料からメタノール又はアセトンで抽出し、ジクロロメタン又は *n*-ヘキサンに転溶する。シリカゲルカラム、フロリジルカラム、フロリジルカラム及びシリカゲルカラム又は多孔性ケイソウ土カラム及びフロリジルカラムを用いて精製した後、アルカリ熱イオン化検出器付きガスクロマトグラフ (GC-FTD) 又は電子捕獲型検出器付きガスクロマトグラフ (GC-ECD) で定量する。

または、試料からアセトンで抽出し、*n*-ヘキサンに転溶する。フロリジルカラムを用いて精製した後、シリカゲル薄層を用いて展開後かき取り、アセトンで抽出し、GC-ECD で定量する。

または、試料にメタノールを加えてホモジナイズし、さらにアセトニトリルを加えてホモジナイズした後ろ過する。残渣に水・メタノール・アセトニトリル (2 : 1 : 4) 混液を加えてホモジナイズしてろ過する。ろ液からクロロホルムに転溶し、フロリジルカラムを用いて精製した後、GC-ECD で定量する。

定量限界 : 0.005~0.5 ppm

ii) 代謝物N

試料から含水アセトン又は含水メタノールで抽出し、*n*-ヘキサン又はジクロロメタンに転溶する。フロリジルカラム又はシリカゲルカラムを用いて精製した後、GC-FTD で定量する。

または、試料からメタノールで抽出し、10 mol/L 水酸化ナトリウム溶液を加えて *n*-ヘキサンに転溶する。1 mol/L 塩酸に抽出した後、10 mol/L 水酸化ナトリウム溶液を加えて *n*-ヘキサンに転溶し、GC-FTD で定量する。

なお、代謝物 N の分析値については、換算係数 1.75 を用いてプロシミドンに換算する。

定量限界 : 0.00875~0.035 ppm

iii) プロシミドン及び加水分解により代謝物 N に変換される化合物

試料に 20 mol/L 水酸化カリウム溶液を加え水蒸気蒸留し、代謝物 N に加水分解して 0.5 mol/L 硫酸に捕集する。捕集液に塩化ナトリウム及び 20 mol/L 水酸化カリウム溶液を加えて代謝物 N を *n*-ヘキサンに転溶し、フロリジルカラムを用いて精製した後、GC-FTD で定量する。

なお、加水分解により代謝物 N に変換される化合物の分析値については、換算係数 1.75 を用いてプロシミドンに換算する。

定量限界 : 0.02~0.07 ppm

(2) 作物残留試験結果

国内で実施された作物残留試験の結果の概要については別紙1を参照。

4. ADI 及び ARfD の評価

食品安全基本法（平成15年法律第48号）第24条第1項第1号及び第2項の規定に基づき、食品安全委員会あて意見を求めたプロシミドンに係る食品健康影響評価において、以下のとおり評価されている。

(1) ADI

無毒性量：3.5 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠6～19日

安全係数：100

ADI：0.035 mg/kg 体重/day

発がん性試験において、ラットで精巣間細胞腫の発生頻度増加が認められた。発生機序検討試験の結果、プロシミドンはARへの結合性を有し、血中ホルモンの不均衡（LHの増加）を惹起することが明らかにされ、LHの持続的な刺激により精巣間細胞腫が発現したと考えられた。また、雄マウスで肝芽腫の発生頻度の増加傾向が認められたが、腫瘍の発生機序は遺伝毒性によるものとは考え難く、評価に当たり閾値を設定することは可能であると考えられた。

(参考) プロシミドン（原体）の細菌を用いたDNA修復試験、復帰突然変異試験、哺乳動物細胞を用いた*in vitro*染色体異常試験、姉妹染色分体交換（SCE）試験、UDS試験、マウスを用いた宿主経路試験及び*in vivo*染色体異常試験が実施された。

試験結果は全て陰性であったので、プロシミドンに遺伝毒性はないものと考えられた。

(2) ARfD

① 一般の集団

無毒性量：30 mg/kg 体重

(ARfD 設定根拠資料①) 急性神経毒性試験

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(ARfD 設定根拠資料②) 一般薬理試験

(動物種) マウス

(投与方法) 強制経口
安全係数：100
ARfD：0.3 mg/kg 体重

② 妊婦又は妊娠している可能性のある女性

無毒性量：3.5 mg/kg 体重/day

(動物種) ラット

(投与方法) 強制経口

(試験の種類) 発生毒性試験

(期間) 妊娠 6～19 日

安全係数：100

ARfD：0.035 mg/kg 体重

5. 諸外国における状況

JMPR が毒性評価を行い、2007 年に ADI 及び ARfD が設定されている。国際基準は設定されていない。

米国、カナダ、EU、豪州及びニュージーランドについて調査した結果、米国においてぶどう、カナダにおいてぶどう、豪州において小豆類、にんにく等に、ニュージーランドにおいてぶどう、いちご等に基準値が設定されている。

6. 基準値案

(1) 残留の規制対象

プロシミドンとする。

一部の作物残留試験において、代謝物 N 及び加水分解により代謝物 N に変換される化合物の分析が行われているが、代謝物の残留濃度はプロシミドンと比較して明らかに低いことから、残留の規制対象に含めないこととする。

なお、食品安全委員会による食品健康影響評価においても、農産物中の暴露評価対象物質としてプロシミドン（親化合物のみ）を設定している。

(2) 基準値案

別紙 2 のとおりである。

(3) 暴露評価

① 長期暴露評価

1 日当たり摂取する農薬等の量の ADI に対する比は、以下のとおりである。詳細な暴露評価は別紙 3 参照。

	TMDI/ADI (%) ^{注)}
一般 (1 歳以上)	31.5
幼小児 (1~6 歳)	59.5
妊婦	25.6
高齢者 (65 歳以上)	36.7

注) 各食品の平均摂取量は、平成 17 年~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査の特別集計業務報告書による。

TMDI 試算値：基準値案×各食品の平均摂取量

② 短期暴露評価

各食品の短期推定摂取量 (ESTI) を算出したところ、一般 (1 歳以上)、幼小児 (1~6 歳) 及び妊婦又は妊娠している可能性のある女性 (14~50 歳) のそれぞれにおける摂取量は急性参照用量 (ARFD) を超えていない^{注)}。詳細な暴露評価は別紙 4-1、4-2 及び 4-3 参照。

注) 基準値案、作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用い、平成 17~19 年度の食品摂取頻度・摂取量調査及び平成 22 年度の厚生労働科学研究の結果に基づき ESTI を算出した。

(4) 本剤については、平成 17 年 11 月 29 日付け厚生労働省告示第 499 号により、食品一般の成分規格 7 に食品に残留する量の限度 (暫定基準) が定められているが、今般、残留基準の見直しを行うことに伴い、暫定基準は削除される。

プロシミドン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1) 【プロシミドン/代謝物N/プロシミドン及び加水分解により代謝物Nに変換される化合物】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
小麦 (玄麦)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150 L/10 a	2	45, 75, 90, 257	圃場A: 0.06/-/- (注2) (2回, 90日)	
					45, 75, 90, 250	圃場B: 0.01/-/- (2回, 250日)	
だいず (乾燥子実)	6	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	4	21, 32	圃場A: 0.498/-/-	
					21, 30	圃場B: 1.35/-/- (4回, 30日)	
					3, 4	21, 30	圃場C: 0.852/-/- (3回, 21日)
					4	20, 29	圃場D: 0.77/-/- (4回, 20日)
					4	21, 30	圃場E: 1.08/-/-
					4	21, 30	圃場F: 1.00/-/-
あずき (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	4	20, 29	圃場A: 1.10/-/- (4回, 29日) (注3)	
	2				21, 30	圃場B: 1.60/-/- (4回, 21日) (#)	
	2				20, 29	圃場A: 0.10/-/- (2回, 29日)	
いんげんまめ (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.340/-/- (3回, 21日) (#) 圃場B: 0.190/-/- (3回, 21日) (#)	
					2	1000倍散布 100 L/10 a	3, 4
	4	50.0%水和剤	2000倍散布 200, 125 L/10 a	2, 4	21	圃場A: 1.23/-/- 圃場B: 0.58/-/-	
					1000倍散布 100 L/10 a	2	21, 27
	4	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	2	21, 30		圃場B: 0.46/-/- (2回, 30日)
					21, 30	圃場C: 0.56/-/- 圃場D: 0.13/-/-	
	らっかせい (乾燥子実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	4	20, 29	圃場A: 0.246/-/- (4回, 29日)
						21, 30	圃場B: 0.826/-/-
ばれいしょ (塊茎)	6	50.0%水和剤	1000倍散布 100 L/10 a	4	19, 28	圃場A: 0.082/-/- (4回, 19日)	
			1000倍散布 100, 150~250 L/10 a		21, 30	圃場B: 0.05/-/- 圃場C: 0.01/-/-	
			1000倍散布 100 L/10 a		21, 30	圃場D: 0.08/-/- 圃場E: 0.02/-/- 圃場F: 0.02/-/-	
キャベツ (葉球)	2	50.0%水和剤	2000倍散布 200, 264~285 L/10 a	2, 4	14, 21, 28	圃場A: 0.103/-/- (4回, 28日)	
					7, 14, 21, 28	圃場B: 0.069/-/- (4回, 28日)	
レタス (茎葉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 220, 150~200 L/10 a	3, 6	3, 7, 14, 21	圃場A: 0.836/-/- (6回, 7日) 圃場B: 0.04/-/- (6回, 7日)	
ふき (茎部)	2	37.5%水和剤	1500倍散布 150 L/10 a	2	14, 21, 28	圃場A: 0.66/-/- 圃場B: 0.24/-/-	
たまねぎ (鱗茎)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150, 100~200 L/10 a	4, 8	1, 3, 7	圃場A: 0.042/-/- (4回, 1日) 圃場B: 0.042/-/- (4回, 7日)	
	1		1000倍散布 100 L/10 a	4, 8	1, 3, 7	圃場A: 0.02/-/- (4回, 1日)	
	2		16倍無人へり散布 2.4 L/10 a	5	1, 3, 7	圃場A: 0.05/-/- 圃場B: 0.04/-/-	
根深ねぎ (茎葉)	2	50.0%水和剤	500倍苗根部浸漬 +1000倍 土寄せ前 株元散布 200 L/10 a	1+1, 1+3	7, 14, 21	圃場A: 0.47/-/- (2回, 21日) (#) 圃場B: 1.18/-/- (2回, 21日) (#)	
ねぎ (茎葉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200, 187.5 L/10 a	3	21, 35, 49	圃場A: 0.74/-/- 圃場B: 0.42/-/-	
にんにく (鱗茎)	2	50.0%水和剤	0.4%湿粉衣	1	272 226	圃場A: 0.02/-/- 圃場B: 0.02/-/-	
にんじん (根部)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 200 L/10 a	1	30, 45, 60 30, 45, 59	圃場A: 0.02/-/- 圃場B: 0.05/-/-	
みつば (茎葉)	2	37.5%水和剤	2000倍散布 44~64.4, 100 L/10 a	1	14, 21, 28	圃場A: <0.5/-/- 圃場B: 0.8/-/-	
トマト (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150~250, 300 L/10 a	2, 4	3, 7, 14, 21	圃場A: 1.61/-/- (2回, 3日) 圃場B: 0.74/-/- (2回, 14日)	
	2		2000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.947/-/- (3回, 3日) 圃場B: 0.508/-/- (3回, 3日)	
	4		1000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 1.09/-/- 圃場B: 1.68/-/- (3回, 3日)	
			1000倍散布 219~292, 214 L/10 a	3	1, 3, 7, 14, 21	圃場C: 0.80/-/- 圃場D: 0.72/-/-	
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 7.6, 6 g/100 m ³	3	1, 3, 7	圃場A: 0.426/-/- (3回, 7日) (#) 圃場B: 0.13/-/-	

プロシミドン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1) 【プロシミドン/代謝物N/プロシミドン及び加水分解により代謝物Nに変換される化合物】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
ピーマン (果実)	6	50.0%水和剤	1000倍散布 300, 132~300 L/10 a	3, 6	1, 3, 7, 14	圃場A: 3.80/-/- (3回, 1日) 圃場B: 3.75/-/- (6回, 1日)	
			1000倍散布 150, 250 L/10 a	5	1	圃場C: 1.50/-/- 圃場D: 3.60/-/-	
			1000倍散布 200 L/10 a	5 3, 5	1, 3 1	圃場E: 2.79/-/- 圃場F: 3.30/-/-	
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	4, 5	1, 3, 7	圃場A: 0.92/-/- (4回, 1日) 圃場B: 0.91/-/-	
	2			6	1, 7, 14, 28	圃場A: 0.84/-/- (6回, 1日) 圃場B: 0.76/-/- (6回, 1日)	
	なす (果実)	1	50.0%水和剤	17倍常温煙霧 5 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.10/-/- (3回, 1日) (#)
1		6			圃場A: 0.340/-/- (6回, 1日) (#)		
1		1000倍散布 300 L/10 a		3	1, 3	圃場A: 0.29/-/- (3回, 1日)	
5		1000倍散布 300 L/10 a		6	1, 3	圃場A: 1.895/-/- 圃場B: 1.16/-/- 圃場C: 1.03/-/- 圃場D: 1.18/-/- 圃場E: 0.56/-/-	
		1000倍散布 150~250, 250 L/10a					
		1000倍散布 100~250, 250 L/10a					
4		1300倍散布 150~250, 250 L/10a		6	1, 3	圃場A: 1.12/-/- 圃場B: 1.24/-/- 圃場C: 1.03/-/- 圃場D: 0.641/-/-	
		1300倍散布 100~250, 250 L/10a					
4		2000倍散布 150~250, 250 L/10a		6	1, 3	圃場A: 0.825/-/- 圃場B: 0.730/-/- 圃場C: 0.581/-/- 圃場D: 0.354/-/- (6回, 3日)	
		2000倍散布 100~250, 250 L/10a					
4		30.0%くん煙剤		くん煙 6 g/100 m ³	5, 6	1, 3, 7	圃場A: 0.376/-/- (5回, 1日) 圃場B: 0.461/-/-
					6	1, 7, 14, 28	圃場C: 0.20/-/- 圃場D: 0.47/-/-
ししとう (果実)	4	50.0%水和剤	5000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7	圃場A: 1.6/-/- (2回, 1日) 圃場B: 1.7/-/- (2回, 1日)	
			5000倍散布 300, 201~279 L/10 a	5	1, 3, 7, 14, 21	圃場C: 1.68/-/- 圃場D: 2.55/-/-	
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	5	1, 3, 7	圃場A: 0.62/-/- 圃場B: 1.72/-/-	
きゅうり (果実)	10	50.0%水和剤	1000倍散布 333 L/10 a	1, 2, 3 4	1, 4, 7 1, 3, 8	圃場A: 1.40/-/- (4回, 1日)	
			1000倍散布 240 L/10 a	1, 2, 3	1, 3, 7	圃場B: 0.554/-/- (1回, 1日)	
			1000倍散布 222 L/10 a	1, 2, 3	1, 3, 7	圃場C: 1.98/-/- (2回, 1日)	
			1000倍散布 250, 125~250 L/10 a	3, 6	1, 3, 7	圃場D: 0.338/-/- (3回, 1日) 圃場E: 1.24/-/- (3回, 1日)	
			1000倍散布 250 L/10 a	6	1, 3	圃場F: 0.968/-/- 圃場G: 0.363/-/-	
			1000倍散布 200 L/10 a	6	1, 3, 7	圃場H: 0.348/<0.00875/0.402	
			1000倍散布 250 L/10 a	6	1, 3, 7	圃場I: 1.70/<0.0175/1.73	
			1000倍散布 55~250 L/10 a	6	1, 3, 7	圃場J: 0.836/<0.00875/0.632 (#)	
			1000倍散布 200 L/10 a	6	2, 5, 10	圃場A: 0.20/<0.0175/0.21 (6回, 2日)	
			1300倍散布 250 L/10 a	6	1, 3	圃場A: 0.794/-/- 圃場B: 0.432/-/-	
	4	1300倍散布 200 L/10 a	6	1, 3	圃場C: 1.65/-/- 圃場D: 0.58/-/-		
		2000倍散布 250 L/10 a	6	1, 3	圃場A: 0.480/-/- 圃場B: 0.356/-/-		
	4	2000倍散布 200 L/10 a	6	1, 3	圃場C: 1.10/-/- 圃場D: 0.52/-/- (6回, 3日)		
		30倍常温煙霧 10 L/10 a	1, 2, 3 4	1, 4, 7 1, 3, 8	圃場A: 0.47/-/- (1回, 1日) (#)		
	1	50倍常温煙霧 12 L/10 a	1, 2, 3	1, 3, 7	圃場A: 0.154/-/-		
	1	43倍常温煙霧 7.8 L/10 a	1, 2, 3	1, 3, 7	圃場A: 1.85/-/- (1回, 3日)		
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 12 g/100 m ³	6	1, 3, 7	圃場A: 0.50/-/- (6回, 1日) (#) 圃場B: 0.28/-/- (6回, 1日) (#)	
2	25%フロアダスト 散布 300 g/10 a			6	1, 3, 7	圃場A: 0.89/-/- (6回, 1日) (#) 圃場B: 0.57/-/- (6回, 1日) (#)	

プロシミドン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1) 【プロシミドン/代謝物N/プロシミドン及び加水分解により代謝物Nに変換される化合物】
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数	
かぼちゃ (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 180~200, 200 L/10 a	3	7, 14, 21	圃場A: 0.820/-/- 圃場B: 0.541/-/- (3回, 21日)
すいか (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150, 50~400 L/10 a	3, 5	21	圃場A: 0.10/-/- (3回, 21日) 圃場B: 0.08/-/- (5回, 21日) (#)
	2		1000倍散布 200 L/10 a	5	1, 3	圃場A: 0.423/-/- (5回, 3日) (#) 圃場B: 0.236/-/- (5回, 1日) (#)
	2		1000倍散布 150~250, 160~280 L/10 a	5	7, 14, 21, 28	圃場A: 0.17/-/- (5回, 14日) 圃場B: 0.12/-/- (5回, 14日)
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	5	14 13	圃場A: 0.084/-/- 圃場B: 0.031/-/-
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	5	7, 14, 21, 28	圃場A: 0.21/-/- 圃場B: 0.09/-/-
すいか (果皮)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 150~250, 160~280 L/10 a	5	7, 14, 21, 28	圃場A: 0.78/-/- (5回, 14日) 圃場B: 1.40/-/-
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	5	7, 14, 21, 28	圃場A: 0.48/-/- 圃場B: 0.25/-/-
メロン (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 250 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 0.09/-/- (3回, 1日) (#) 圃場B: 0.12/-/- (3回, 3日) (#)
食用へちま (果実)	2	50.0%水和剤	2000倍散布 200 L/10 a	3	1, 3, 7	圃場A: 0.36/-/- (3回, 1日) (#) 圃場B: 0.46/-/- (3回, 1日) (#)
とうがん (果実)	2	50.0%水和剤	2000倍散布 267 L/10 a	2	3, 7, 14	圃場A: 0.20/-/- 圃場B: 0.46/-/-
にがうり (果実)	2	37.5%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	1, 3, 7, 14	圃場A: 0.34/-/- 圃場B: 0.24/-/-
オクラ (果実)	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	5	1, 3, 7	圃場A: 0.29/-/- 圃場B: 0.78/-/-
つるむらさき (茎葉)	2	37.5%水和剤	2000倍散布 300 L/10 a	2	14, 21, 29 14, 21, 30	圃場A: 0.8/-/- 圃場B: 0.1/-/-
みかん (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 400, 450 L/10 a	3	30, 60 31, 60	圃場A: 0.14/-/- (3回, 60日) (#) 圃場B: 0.33/-/- (3回, 31日) (#)
	2		20倍無人ヘリ散布 4 L/10 a	3	202 157	圃場A: <0.01/-/- (#) 圃場B: <0.01/-/- (#)
	4	30.0%くん煙剤	くん煙 10 g/100 m ³	3	30, 60 45, 60 30, 45, 60	圃場A: <0.005/-/- (3回, 60日) 圃場B: 0.038/-/- 圃場C: <0.01/-/- 圃場D: 0.01/-/-
みかん (果皮)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 400, 450 L/10 a	3	30, 60 31, 60	圃場A: 14.9/-/- (3回, 30日) (#) 圃場B: 17.4/-/- (3回, 31日) (#)
	4	30.0%くん煙剤	くん煙 10 g/100 m ³	3	30, 60 45, 60 30, 45, 60	圃場A: 0.58/-/- (3回, 60日) 圃場B: 2.05/-/- 圃場C: 2.52/-/- 圃場D: 5.89/-/-
みかん (ジュース)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 400, 450 L/10 a	3	30 31	圃場A: 0.130/-/- (#) 圃場B: 0.28/-/- (#)
りんご (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a, 40 L/樹	2, 4	91, 121 92, 123	圃場A: 0.05/-/- (4回, 91日) 圃場B: 0.17/-/- (2回, 92日)
びわ (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 400, 600 L/10 a	3	1, 8, 14	圃場A: 0.16/-/- (3回, 14日)
	1, 7, 14				圃場B: 0.24/-/-	
もも (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 600 L/10 a, 十分量	4, 6	3, 7, 14	圃場A: 1.12/-/- (4回, 3日) (#) 圃場B: 0.238/-/- (4回, 14日) (#)
	2		1000倍散布 333, 320 L/10 a	3	1, 3, 7, 10, 22, 28, 32 1, 3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場A: 0.26/-/- (3回, 7日) 圃場B: 0.24/-/- (3回, 14日)
もも (果皮)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 600 L/10 a, 十分量	4, 6	3, 7, 14	圃場A: 73.9/-/- (4回, 3日) (#) 圃場B: 16.4/-/- (4回, 14日) (#)
もも (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 333, 320 L/10 a	3	1, 3, 7, 10, 22, 28, 32 1, 3, 7, 14, 21, 28, 35	圃場A: 2.88/-/- 圃場B: 2.58/-/-
あんず (果実)	2	50.0%水和剤	1500倍散布 140, 300 L/10 a	2, 3	14, 21	圃場A: 1.10/-/- (3回, 14日) (#) 圃場B: 2.41/-/- (3回, 14日)
すもも (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 400 L/10 a	1, 3, 5	3, 7, 13	圃場A: 0.128/-/- (1回, 13日)
					3, 7, 14	圃場B: 0.089/-/-
おうとう (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 30 L/樹, 700 L/10 a	3, 5 1, 3	7, 14, 21	圃場A: 0.98/-/- 圃場B: 2.34/-/-

プロシミドン作物残留試験一覧表

農作物	試験圃場数	試験条件				最大残留量 (ppm) 注1) 【プロシミドン/代謝物N/プロシミドン及び加水分解により代謝物Nに変換される化合物】	
		剤型	使用量・使用方法	回数	経過日数		
いちご (果実)	2	50.0%水和剤	2000倍散布 130,100 L/10 a	3, 6	3, 7, 14	圃場A: 1.61/-/- (3回, 3日) 圃場B: 1.96/-/- (3回, 3日)	
	4		2000倍散布 150 L/10 a	3	1, 3	圃場A: 1.64/-/- 圃場B: 0.62/-/- 圃場C: 2.19/-/- 圃場D: 0.950/-/- (3回, 3日)	
	2	30.0%くん煙剤	くん煙 6 g/100 m ³	6	3, 7, 14	圃場A: 0.63/-/- (6回, 7日) (#) 圃場B: 0.70/-/- (6回, 3日) (#)	
	2			3, 6	1, 3	圃場A: 2.50/-/- 圃場B: 0.302/-/-	
	2	25%フローダスト	散布 300 g/10 a	6	3, 7, 14	圃場A: 4.01/-/- (6回, 3日) (#) 圃場B: 2.75/-/- (6回, 3日) (#)	
	キウイフルーツ (果肉)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 320,300 L/10 a	4	1, 3, 7	圃場A: 0.106/-/- (4回, 1日) (#) 圃場B: 0.112/-/- (4回, 1日) (#)
	マンゴー (果実)	2	50.0%水和剤	1000倍散布 200 L/10 a	3	21, 30, 45	圃場A: 0.20/-/- 圃場B: 0.20/-/-

注1) 最大残留量：当該農薬の申請の範囲内で最も多量に用い、かつ最終使用から収穫までの期間を最短とした場合の作物残留試験（いわゆる最大使用条件下の作物残留試験）を複数の圃場で実施し、それぞれの試験から得られた残留量。（参考：平成10年8月7日付「残留農薬基準設定における暴露評価の精密化に係る意見具申」）なお、各代謝物についてはプロシミドンに換算した値で示した。

表中、最大使用条件下の作物残留試験条件に、アンダーラインを付しているが、経時的に測定されたデータがある場合において、収穫までの期間が最短の場合にのみ最大残留量が得られるとは限らないため、最大使用条件以外で最大残留量が得られた場合は、その使用数及び経過日数について（ ）内に記載した。

注2) -：分析せず。

注3) (#)印で示した作物残留試験成績は、申請の範囲内で試験が行われていない。なお、適用範囲内ではない試験条件を斜体で示した。

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
米(玄米をいう。)		0.02				
小麦	0.3	0.02	申			0.01,0.06(\$)
大麦		0.02				
ライ麦		0.02				
とうもろこし		0.02				
そば		0.02				
その他の穀類		0.02				
大豆	2	2	○			0.498-1.35(n=6)
小豆類	3	5	○			
えんどう		5				
そら豆		5				
らっかせい	2	2	○			0.246,0.826
その他の豆類	2	2				
ばれいしょ	0.2	0.5	○			0.01-0.082(\$)(n=6)
さといも類(やつがしらを含む。)		0.5				
かんしょ		0.5				
やまいも(長いもをいう。)		0.5				
こんにやくいも		0.5				
その他のいも類		0.5				
てんさい		0.5				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の根		0.5				
だいこん類(ラディッシュを含む。)の葉		5				
かぶ類の根		0.5				
かぶ類の葉		5				
西洋わさび		0.5				
クレソン		5				
はくさい		0.5				
キャベツ	0.5	2	○			0.069,0.103(\$)
芽キャベツ		2				
ケール		5				
こまつな		5				
きょうな		5				
チンゲンサイ		5				
カリフラワー		5				
ブロッコリー		5				
その他のあぶらな科野菜		5				
ごぼう		0.5				
サルシフィー		0.5				
アーティチョーク		5				
チコリ	5	5				
エンダイブ	5	5				
しゅんぎく		5				
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	5	○			0.04,0.836(\$)
その他のきく科野菜	2	2	○			0.24,0.66(\$)(ふき)
たまねぎ	0.2	0.5	○			0.04,0.05
ねぎ(リーキを含む。)	2	5	○			0.42,0.74
にんにく	0.1	5	○			0.02,0.02
にら		5				
アスパラガス		5				
わけぎ		5				
その他のゆり科野菜		5				
にんじん	0.2	0.5	○			0.02,0.05
パースニップ		0.5				
パセリ		5				
セロリ		5				
みつば		5				
	2	5	○			<0.5,0.8

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他のせり科野菜		5				
トマト	3	5	○			0.72-1.68(\$)(n=4)
ピーマン	5	5	○			1.50-3.80(n=6)
なす	3	5	○			0.56-1.895(\$)(n=5)
その他のなす科野菜	5	5	○			1.6-2.55(n=4)(ししとう)
きゅうり(ガーキンを含む。)	4	5	○			0.338-1.98(n=10)
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	4	2	○・申			0.338-1.98(n=10)(きゅうり) /0.541,0.820(かぼちゃ)
しろり		5				
すいか	0.7	3	○			0.09,0.21(\$)
メロン類果実	0.5	3	○			0.09(#),0.12(#)
まくわうり		5				
その他のうり科野菜	1	1	○			0.20,0.46(とうがん)
ほうれんそう		5				
たけのこ		0.02				
オクラ	2	5	○			0.29,0.78
しょうが		0.02				
未成熟えんどう	3	3				
未成熟いんげん	1	1				
えだまめ		1				
マッシュルーム		0.02				
しいたけ		0.02				
その他のきのこ類		0.02				
その他の野菜	2	5	○			0.1,0.8(\$)(つるむらさき)
みかん	1	1	○			0.14(#),0.33(#)(\$)
なつみかんの果実全体		0.5				
レモン		0.5				
オレンジ(ネーブルオレンジを含む。)		0.5				
グレープフルーツ		0.5				
ライム		0.5				
その他のかんきつ類果実		0.5				
りんご	0.5	0.5	○			0.05,0.17
日本なし	1	1				
西洋なし	1	1				
マルメロ	1	1				
びわ	0.7	3	○			0.16,0.24(\$)
もも	0.7	3	○			0.24,0.26
ネクタリン	10	10				
あんず(アブリコットを含む。)	5	10	○			1.10(#),2.41
すもも(プルーンを含む。)	0.5	3	○			0.089,0.128
うめ	10	10				
おうとう(チェリーを含む。)	5	10	○			0.98,2.34
いちご	5	10	○			0.302,2.50(\$)
ラズベリー		10				
ブラックベリー		1.5				
ブルーベリー		5				
クランベリー		5				
ハuckleベリー		5				
その他のベリー類果実		5				
ぶどう		5				
かき		0.5				
バナナ		0.5				
キウイ	0.5	3	○			0.106(#),0.112(#)
パパイヤ		0.5				

食品名	基準値 案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
アボカド	0.5	0.5	○			0.20,0.20
パイナップル		0.5				
グアバ		0.5				
マンゴー		0.5				
パッションフルーツ		0.5				
なつめやし		5				
その他の果実		5				
ひまわりの種子		0.2				
ごまの種子		0.05				
べにばなの種子		0.05				
綿実		0.05				
なたね	2	1.5				
その他のオイルシード		2				
ぎんなん		0.05				
くり		0.05				
ペカン		0.05				
アーモンド		0.05				
くるみ		0.05				
その他のナッツ類		0.05				
茶		0.1				
ホップ		0.1				
その他のスパイス	25	5	○			14.9(#),17.4(#)(みかん果皮)
その他のハーブ		5				
牛の筋肉		0.05				
豚の筋肉		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の筋肉		0.05				
牛の脂肪		0.2				
豚の脂肪		0.1				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の脂肪		0.2				
牛の肝臓		0.05				
豚の肝臓		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の肝臓		0.05				
牛の腎臓		0.05				
豚の腎臓		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の腎臓		0.05				
牛の食用部分		0.05				
豚の食用部分		0.05				
その他の陸棲哺乳類に属する動物の食用部分		0.05				
乳		0.04				
鶏の筋肉		0.05				
その他の家きんの筋肉		0.05				
鶏の脂肪		0.08				
その他の家きんの脂肪		0.08				
鶏の肝臓		0.03				
その他の家きんの肝臓		0.03				
鶏の腎臓		0.03				
その他の家きんの腎臓		0.03				
鶏の食用部分		0.03				
その他の家きんの食用部分		0.03				
鶏の卵		0.03				

食品名	基準値案 ppm	基準値 現行 ppm	登録 有無	参考基準値		作物残留試験成績等 ppm
				国際 基準 ppm	外国 基準値 ppm	
その他の家きんの卵		0.03				
ひまわり油(注1に限る。)		0.5				

平成17年11月29日厚生労働省告示第499号において新しく設定した基準値については、網をつけて示した。

申請(国内における登録、承認等の申請、インポートトランス申請)以外の理由により本基準(暫定基準以外の基準)を見直す基準値案については、太枠線で囲んで示した。

「登録有無」の欄に「申」の記載があるものは、国内で農薬の登録申請等の基準値設定依頼がなされたものであることを示している。

(#)これらの作物残留試験は、申請の範囲内で試験が行われていない。

(\$)これらの作物残留試験は、試験成績のばらつきを考慮し、この印をつけた残留値を基準値策定の根拠とした。

注1)食用植物油脂の日本農林規格に規定する食用ひまわり油及びこれと同等以上の規格を有すると認められる食用油。

プロシミドン推定摂取量 (単位: $\mu\text{g}/\text{人}/\text{day}$)

食品名	基準値案 (ppm)	一般 (1歳以上) TMDI	幼小児 (1~6歳) TMDI	妊婦 TMDI	高齢者 (65歳以上) TMDI
小麦	0.3	17.9	13.3	20.7	15.0
大豆	2	78.0	40.8	62.6	92.2
小豆類	3	7.2	2.4	2.4	11.7
らっかせい	2	2.6	1.2	1.2	2.8
その他の豆類	2	0.2	0.2	0.2	0.2
ばれいしょ	0.2	7.7	6.8	8.4	7.0
キャベツ	0.5	12.1	5.8	9.5	11.9
チコリ	5	0.5	0.5	0.5	0.5
エンダイブ	5	0.5	0.5	0.5	0.5
レタス(サラダ菜及びちしやを含む。)	2	19.2	8.8	22.8	18.4
その他のきく科野菜	2	3.0	0.2	1.2	5.2
たまねぎ	0.2	6.2	4.5	7.1	5.6
ねぎ(リーキを含む。)	2	18.8	7.4	13.6	21.4
にんにく	0.1	0.0	0.0	0.1	0.1
にんじん	0.2	3.8	2.8	4.5	3.7
みつば	2	0.8	0.2	0.2	1.0
トマト	3	96.3	57.0	96.0	109.8
ピーマン	5	24.0	11.0	38.0	24.5
なす	3	36.0	6.3	30.0	51.3
その他のなす科野菜	5	5.5	0.5	6.0	6.0
きゅうり(ガーキンを含む。)	4	82.8	38.4	56.8	102.4
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	4	37.2	14.8	31.6	52.0
すいか	0.7	5.3	3.9	10.1	7.9
メロン類果実	0.5	1.8	1.4	2.2	2.1
その他のうり科野菜	1	2.7	1.2	0.6	3.4
オクラ	2	2.8	2.2	2.8	3.4
未成熟えんどう	3	4.8	1.5	0.6	7.2
未成熟いんげん	1	2.4	1.1	0.1	3.2
その他の野菜	2	26.8	12.6	20.2	28.2
みかん	1	17.8	16.4	0.6	26.2
りんご	0.5	12.1	15.5	9.4	16.2
日本なし	1	6.4	3.4	9.1	7.8
西洋なし	1	0.6	0.2	0.1	0.5
マルメロ	1	0.1	0.1	0.1	0.1
びわ	0.7	0.4	0.2	1.3	0.3
もも	0.7	2.4	2.6	3.7	3.1
ネクタリン	10	1.0	1.0	1.0	1.0
あんず(アブリコットを含む。)	5	1.0	0.5	0.5	2.0
すもも(ブルーンを含む。)	0.5	0.6	0.4	0.3	0.6
うめ	10	14.0	3.0	6.0	18.0
おうとう(チェリーを含む。)	5	2.0	3.5	0.5	1.5
いちご	5	27.0	39.0	26.0	29.5
キウイ	0.5	1.1	0.7	1.2	1.5
マンゴー	0.5	0.2	0.2	0.1	0.2
なたね	2	11.8	7.4	10.8	9.2
その他のスパイス	25	2.5	2.5	2.5	5.0
計		607.7	343.7	523.6	721.1
ADI比(%)		31.5	59.5	25.6	36.7

TMDI: 理論最大1日摂取量 (Theoretical Maximum Daily Intake)

TMDI試算法: 基準値案×各食品の平均摂取量

プロシミドン推定摂取量（短期）：一般(1歳以上)

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.3	○ 0.035	0.0	0
大豆	大豆	2	○ 0.926	0.9	0
小豆類	いんげん	3	○ 0.905	1.5	1
らっかせい	らっかせい	2	○ 0.536	0.8	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	○ 0.082	0.8	0
キャベツ	キャベツ	0.5	0.5	4.8	2
レタス (サラダ菜及びちしゃを含む。)	レタス類	2	2	11.3	4
	非結球レタス類	2	2	8.1	3
	レタス	2	2	11.5	4
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	1
ねぎ (リーキを含む。)	ねぎ	2	2	7.6	3
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.1	0
にんじん	にんじん	0.2	0.2	0.9	0
	にんじんジュース	0.2	0.2	1.4	0
みつば	みつば	2	2	1.6	1
トマト	トマト	3	○ 1.68	18.4	6
ピーマン	ピーマン	5	○ 3.8	9.7	3
なす	なす	3	○ 1.895	12.2	4
その他のなす科野菜	とうがらし (生)	5	○ 2.55	4.1	1
	ししとう	5	○ 2.55	2.6	1
きゅうり (ガーキンを含む。)	きゅうり	4	○ 1.98	12.6	4
かぼちゃ (スカッシュを含む。)	かぼちゃ	4	○ 1.98	19.4	6
	ズッキーニ	4	○ 1.98	14.3	5
すいか	すいか	0.7	0.7	23.1	8
メロン類果実	メロン	0.5	0.5	8.5	3
その他のうり科野菜	とうがん	1	1	17.0	6
	にがうり	1	1	8.1	3
オクラ	オクラ	2	2	3.0	1
未成熟えんどう	未成熟えんどう (さや)	3	3	4.9	2
	未成熟えんどう (豆)	3	3	5.1	2
未成熟いんげん	未成熟いんげん	1	1	1.9	1
	ずいき	2	2	20.2	7
その他の野菜	もやし	2	2	4.6	2
	れんこん	2	2	12.4	4
	そら豆 (生)	2	2	5.9	2
みかん	みかん	1	1	9.3	3
りんご	りんご	0.5	0.5	7.1	2
	りんご果汁	0.5	0.5	5.3	2
日本なし	日本なし	1	1	15.1	5
西洋なし	西洋なし	1	1	14.0	5
びわ	びわ	0.7	0.7	5.0	2
もも	もも	0.7	0.7	9.5	3
すもも (ブルーを含む。)	ブルー	0.5	0.5	2.9	1
うめ	うめ	10	10	13.7	5
おうとう (チェリーを含む。)	おうとう	5	5	12.5	4
いちご	いちご	5	5	19.1	6
キウイ	キウイ	0.5	0.5	2.8	1
マンゴー	マンゴー	0.5	0.5	6.7	2

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁 (値が100を超える場合は有効数字2桁) とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度 (HR) 又は中央値 (STMR) を用いて短期摂取量を推計した。

プロシミドン推定摂取量（短期）：幼児（1～6歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.3	○ 0.035	0.1	0
大豆	大豆	2	○ 0.926	1.1	0
らっかせい	らっかせい	2	○ 0.536	0.6	0
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	○ 0.082	1.9	1
キャベツ	キャベツ	0.5	0.5	7.8	3
レタス（サラダ菜及びちしゃを含む。）	レタス類	2	2	19.6	7
	非結球レタス類	2	2	27.8	9
	レタス	2	2	17.7	6
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	3.5	1
ねぎ（リーキを含む。）	ねぎ	2	2	13.0	4
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.1	0
にんじん	にんじん	0.2	0.2	2.1	1
トマト	トマト	3	○ 1.68	45.6	20
ピーマン	ピーマン	5	○ 3.8	24.9	8
なす	なす	3	○ 1.895	29.6	10
きゅうり（ガーキンを含む。）	きゅうり	4	○ 1.98	28.9	10
かぼちゃ（スカッシュを含む。）	かぼちゃ	4	○ 1.98	31.7	10
すいか	すいか	0.7	0.7	60.6	20
メロン類果実	メロン	0.5	0.5	14.7	5
オクラ	オクラ	2	2	8.6	3
未成熟えんどう	未成熟えんどう（さや）	3	3	3.7	1
	未成熟えんどう（豆）	3	3	5.4	2
未成熟いんげん	未成熟いんげん	1	1	4.0	1
その他の野菜	もやし	2	2	8.4	3
	れんこん	2	2	20.6	7
みかん	みかん	1	1	27.4	9
	りんご	0.5	0.5	16.0	5
りんご	りんご果汁	0.5	0.5	16.9	6
	日本なし	1	1	28.8	10
もも	もも	0.7	0.7	29.7	10
うめ	うめ	10	10	34.1	10
いちご	いちご	5	5	54.0	20

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

プロシミドン推定摂取量（短期）：妊婦又は妊娠している可能性のある女性（14～50歳）

食品名 (基準値設定対象)	食品名 (ESTI推定対象)	基準値案 (ppm)	評価に用いた 数値 (ppm)	ESTI ($\mu\text{g}/\text{kg}$ 体重 /day)	ESTI/ARfD (%)
小麦	小麦	0.3	○ 0.035	0.0	0
大豆	大豆	2	○ 0.926	0.8	2
小豆類	いんげん	3	○ 0.905	1.5	4
らっかせい	らっかせい	2	○ 0.536	0.5	1
ばれいしょ	ばれいしょ	0.2	○ 0.082	0.8	2
キャベツ	キャベツ	0.5	0.5	4.7	10
レタス	レタス類	2	2	11.3	30
	非結球レタス類	2	2	8.4	20
	レタス	2	2	11.4	30
たまねぎ	たまねぎ	0.2	0.2	1.6	5
ねぎ	ねぎ	2	2	6.8	20
にんにく	にんにく	0.1	0.1	0.0	0
にんじん	にんじん	0.2	0.2	0.9	3
	にんじんジュース	0.2	0.2	1.4	4
みつば	みつば	2	2	1.2	3
トマト	トマト	3	○ 1.68	16.5	50
ピーマン	ピーマン	5	○ 3.8	9.1	30
なす	なす	3	○ 1.895	11.4	30
その他のなす科野菜	とうがらし(生)	5	○ 2.55	4.1	10
	ししとう	5	○ 2.55	3.1	9
きゅうり	きゅうり	4	○ 1.98	12.0	30
かぼちゃ	かぼちゃ	4	○ 1.98	18.9	50
	ズッキーニ	4	○ 1.98	14.3	40
すいか	すいか	0.7	0.7	23.8	70
メロン類果実	メロン	0.5	0.5	8.9	30
その他のうり科野菜	とうがん	1	1	17.0	50
	にがうり	1	1	8.7	20
オクラ	オクラ	2	2	2.9	8
未成熟えんどう	未成熟えんどう(さや)	3	3	4.0	10
	未成熟えんどう(豆)	3	3	3.5	10
未成熟いんげん	未成熟いんげん	1	1	1.4	4
その他の野菜	ずいき	2	2	20.3	60
	もやし	2	2	4.5	10
	れんこん	2	2	12.1	30
	そら豆(生)	2	2	5.9	20
みかん	みかん	1	1	8.3	20
りんご	りんご	0.5	0.5	6.8	20
加工食品	りんご果汁	0.5	0.5	5.3	20
日本なし	日本なし	1	1	14.5	40
西洋なし	西洋なし	1	1	14.0	40
びわ	びわ	0.7	0.7	5.0	10
もも	もも	0.7	0.7	9.0	30
すもも	ブルーベリー	0.5	0.5	2.9	8
うめ	うめ	10	10	13.7	40
おうとう	おうとう	5	5	12.5	40
いちご	いちご	5	5	16.8	50
キウイ	キウイ	0.5	0.5	3.0	9
マンゴー	マンゴー	0.5	0.5	6.7	20

ESTI：短期推定摂取量 (Estimated Short-Term Intake)

ESTI/ARfD(%)の値は、有効数字1桁（値が100を超える場合は有効数字2桁）とし四捨五入して算出した。

○：作物残留試験における最高残留濃度（HR）又は中央値（STMR）を用いて短期摂取量を推計した。

(参考)

これまでの経緯

昭和56年	3月19日	初回農薬登録
平成17年	11月29日	残留農薬基準告示
平成22年	11月24日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：小麦）
平成23年	1月20日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成26年	1月20日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成28年	4月18日	農林水産省から厚生労働省へ農薬登録申請に係る連絡及び基準値設定依頼（適用拡大：ズッキーニ）
平成28年	10月11日	厚生労働大臣から食品安全委員会委員長あてに残留基準設定に係る食品健康影響評価について要請
平成29年	5月30日	食品安全委員会委員長から厚生労働大臣あてに食品健康影響評価について通知
平成29年	8月25日	薬事・食品衛生審議会へ諮問
平成29年	9月7日	薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

● 薬事・食品衛生審議会食品衛生分科会農薬・動物用医薬品部会

[委員]

○ 穉山 浩	国立医薬品食品衛生研究所食品部長
石井 里枝	埼玉県衛生研究所化学検査室長
井之上 浩一	立命館大学薬学部薬学科臨床分析化学研究室准教授
折戸 謙介	麻布大学獣医学部生理学教授
魏 民	大阪市立大学大学院医学研究科分子病理学准教授
佐々木 一昭	東京農工大学大学院農学研究院動物生命科学部門准教授
佐藤 清	元 一般財団法人残留農薬研究所理事
佐野 元彦	東京海洋大学海洋生物資源学部門教授
永山 敏廣	明治薬科大学薬学部薬学教育研究センター基礎薬学部門教授
根本 了	国立医薬品食品衛生研究所食品部第一室長
二村 睦子	日本生活協同組合連合会組織推進本部長
宮井 俊一	一般社団法人日本植物防疫協会技術顧問
由田 克士	大阪市立大学大学院生活科学研究科公衆栄養学教授
吉成 浩一	静岡県立大学薬学部衛生分子毒性学分野教授

(○：部会長)

答申(案)

プロシミドン

食品名	残留基準値	
	ppm	
小麦	0.3	
大豆	2	
小豆類 ^{注1)}	3	注1)いんげん、ささげ、サルタニ豆、サルタピア
らっかせい	2	豆、バター豆、ペギア豆、ホホワイト豆、ライマ豆及
その他の豆類 ^{注2)}	2	びレンズを含む。
ばれいしょ	0.2	注2)「その他の豆類」とは、豆類のうち、大豆、小
キャベツ	0.5	豆類、えんどう、そら豆、らっかせい及びスパイス
チコリ	5	以外のものをいう。
エンダイブ	5	
レタス(サラダ菜及びちしゃを含む。)	2	
その他のきく科野菜 ^{注3)}	2	注3)「その他のきく科野菜」とは、きく科野菜のう
たまねぎ	0.2	ち、ごぼう、サルシフィー、アーティチョーク、チコ
ねぎ(リーキを含む。)	2	リ、エンダイブ、しゅんぎく、レタス及びハーブ以外
にんにく	0.1	のものをいう。
にんじん	0.2	
みつば	2	
トマト	3	
ピーマン	5	
なす	3	
その他のなす科野菜 ^{注4)}	5	注4)「その他のなす科野菜」とは、なす科野菜の
きゅうり(ガーキンを含む。)	4	うち、トマト、ピーマン及びなす以外のものをいう。
かぼちゃ(スカッシュを含む。)	4	
すいか	0.7	
メロン類果実	0.5	
その他のうり科野菜 ^{注5)}	1	注5)「その他のうり科野菜」とは、うり科野菜のう
オクラ	2	ち、きゅうり、かぼちゃ、しろりり、すいか、メロン類
未成熟えんどう	3	果実及びまくわり以外のをいう。
未成熟いんげん	1	
その他の野菜 ^{注6)}	2	注6)「その他の野菜」とは、野菜のうち、いも類、
みかん	1	てんさい、さとうきび、あぶらな科野菜、きく科野
りんご	0.5	菜、ゆり科野菜、せり科野菜、なす科野菜、うり科
日本なし	1	野菜、ほうれんそう、たけのこ、オクラ、しょうが、
西洋なし	1	未成熟えんどう、未成熟いんげん、えだまめ、きの
マルメロ	1	こ類、スパイス及びハーブ以外のものをいう。
びわ	0.7	
もも	0.7	
ネクタリン	10	
あんず(アプリコットを含む。)	5	
すもも(プルーンを含む。)	0.5	
うめ	10	
おうとう(チェリーを含む。)	5	
いちご	5	

食品名	残留基準値 ppm
キウイ マンゴー	0.5 0.5
なたね	2
その他のスパイス ^{注7)}	25

注7)「その他のスパイス」とは、スパイスのうち、西洋わさび、わさびの根茎、にんにく、とうがらし、パプリカ、しょうが、レモンの果皮、オレンジの果皮、ゆずの果皮及びごまの種子以外のものをいう。